

平成27年第10回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成27年11月17日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成27年11月24日			議長	工藤 求	
	閉会 平成27年11月24日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
	5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	8	中村 芳正		9	佐々木 芳利	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	大澤 喜男	主任	前川 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘				
	副 村 長	酒井 淳				
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政策推進課長 復興対策課長	久保 豊				
	建設第一課長	畠山 恵太				
	産業振興課長	佐々木 卓男				
	政策推進課主幹	工藤 光幸		総 務 課 主 任 主 査	大森 泉	
				建 設 第 二 課 主 任 主 査	佐々木 賢司	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成27年第10回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成27年11月24日（火曜日） 午後 1時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第3号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第4号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成27年第10回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時02分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、中村芳正君、9番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案5件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受領しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ご閲覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を菊地大君から報告願います。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 去る10月20日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成26年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額28億4,314万8,234円に対し、歳出決算額27億5,977万5,837円であり、歳入歳出差し引き残額は8,337万2,397円となっております。

議案第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,879万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,179万2,000円とするものであり、これを原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出については3款衛生費、2項清掃費の補正は、ごみ焼却施設費において事業執行見込みに伴う減額補正を行うほか、新たに放射性物質土壌調査業務委託に係る経費の増額補正を行うものであります。5款災害復興費、2項その他公共公用施設災害復興費は、山田消防署及び田老分署の庁用器具、消防用資材及び救急資機材等を購入するため増額補正を行うものです。6款公債費、1項公債費は、平成26年度借り入れ地方債の利子確定に伴い減額するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、平成26年度の繰越金並びに歳出補正額を調整の上、減額補正するものでございます。2款使用料及び手数料、2項手数料は、ごみ処理手数料の収入見込みにより増額するものであります。3款国庫支出金、1項国庫補助金は、消防防災設備災害復興費補助金は歳出の5款災害復興費に充当するものでございます。6款繰越金、1項繰越金は、平成26年度繰越金が確定したことにより計上するものです。8款組合債、1項組合債の補正は、財源の確定により減額補正するものです。

議案第2号 宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い改正するもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、田野畑村選出議員の菊地大君を組合議会選出の宮古地区広域行政組合監査委員に選任することについて、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合定例会の議決事件の概要を上山

明美さんから報告願います。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 去る10月20日に招集された岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要を報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所3階議場において午前11時に開会され、会期は1日限りでございました。議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会副議長選挙については、釜石市議会選出の山崎長栄議員が当選されました。

認定第1号 平成26年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額2億2,536万6,011円、歳出決算額2億791万8,381円であり、歳入歳出差し引き残額は1,744万7,630円となっております。

議案第1号 平成27年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,744万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億843万6,000円とするもので、原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出については3款民生費、1項児童福祉費の補正は、本年4月から採用しております栄養士に係る非常勤職員報酬の増額補正を行うほか、火災発生時の緊急時に使用する非常緊急通報装置等の備品購入に係る経費を増額補正するものでございます。4款積立金、1項積立金の補正は、はまゆり財政調整基金積立金の増額補正を行うものでございます。

次に、歳入についてでございますが、7款繰越金、1項繰越金の補正は、平成26年度繰越金の額が決定したことから増額補正を行うものでございます。

以上、報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午後 1時13分）

再開（午後 1時14分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 10月21日から11月23日までの行政報告をさせていただきます。

10月22日、東北国道協議会決起大会ということで、東北6県の首長が集まって今後の道路整備にかかわる要望等の基本方針を確認したところでございます。

27日に深谷市長表敬訪問ということで、これまでの交流、そしてふるさと納税に係るもの、さまざまな点で交流を深めていただいたことに敬意を表するため訪れたところです。

10月30日、復興整備協議会ということで開催したところです。

11月1日、早稲田とのかかわりがある全国の各市町村との連携強化ということで、政経学部を中心にして、内閣府も参加の上、声がけいただいたので、シンポジウムにコメンテーターとして参加させていただきました。

11月5日、田野畑村復興子ども議会ということで、子供たちが小学校から中学校までのそれぞれ学校、学年、それから生徒会等を通じて事前に学習したことをまとめて発表したその内容、議員の方々もご理解いただいたと思いますけれども、ああいうふうに純粋な、本当に我々も学ぶところが多かったなと思っております。

そのページの最後ですが、6次化推進協議会ということ。

次にページになります。11月18日に全国町村長大会ということで、全国の役員を含めた政府に対する要望も同時に行ったところでございます。

19日、復興推進計画。

22日、藤崎町の秋まつりということで、第3回の秋まつりに参加したところです。

最後には、記しておりませんが、きのう高木復興大臣及び復興関係の方々に来村しました。大臣の動向のために事前告知はしませんでしたけれども、議長及び副議長のご理解をいただきながら説明及び要望を行ったところです。

次に、入札関係でございますが、10月28日、2件の入札及び11月16日、1件の入札を行ったところであります。内容につきましては、提示しました資料等に基づき確認いただければと思います。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成26年8月19日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事。

工事場所、田野畑村和野地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が1億2,204万円、変更後5,862万240円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之でございます。

工事場所でございますけれども、今海鳴台線で橋梁の上部工を左岸工事しておりますけれども、そこに取りつく道路改良工事でございます。

今回6,341万9,760円の大きな減額なわけですけれども、その主な理由でございますけれども、当初計画では山側に切り込んで、切り土、のり面を形成しながら道路をつくる予定でございましたが、その山側が砂利層で、ざくざくしている山なものですから施工中の安全確保が難しい、それからあと頑張って完成したとしてもその後の維持管理にかなり問題を生じるのではないかということで、できるだけ山側に手をつけないで、川側のほうに擁壁をつくって、法線を川のほうに寄せる作業がございまして、その間ちょっと計画が固まるまで時間を要しました。今回は、これが繰り越し工事でもございますので、年度内にできる部分を残して、大きな減額になった次第でございます。施工延長は、当初契約は240メートルでしたけれども、今回80メートル減額して160メートルになっております。残りの工事なのですけれども、12月に入札をする予定になってございます。残り全部分です。

提案理由でございますけれども、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 説明は納得せざるを得ないような説明なのですが、砂利だということがわかったのはいつでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 契約してしばらくしてからですので、26年8月に契約しておりますので、そのちょっと後でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 設計を組む段階で、普通であればわかるような気がするのですが、プロでない
ので、余り突っ込んだ質問はできないのですが、素人である私であれば設計を組む以前にわから
なければならぬような気がするのですが、そこはどうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 現地は木が生えていたりしまして、地盤、地山の想定で表面だけ緩
い砂利層というふうに想定したものでございます。中のほうはそれなりにだんだん固くなるだろ
うというふうに想定しておりましたけれども、実際試験掘りしてみたところ奥のほうまで砂利層
ということでございます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 6番議員同様、素人なものですからあれですけども、試験掘りというのは
設計の段階では全然しないのですか、お答えいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 試験掘りは工事発注した後で行いまして、設計の段階では現地を踏
査する等、あるいはここでは重要構造物というのが橋でございましたので、橋のほうのボーリン
グ調査とかは実施してございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 まず、1点目が工期について変更がありかなしかお聞かせいただきたいのと、
どうなのでしょう、軽微な変更であればこれはわかるような気がするのですが、何を言いたいか
と、対業者との関係なのです。半額以下になるということは、多分業者の側からすれば、当初1
億2,000で、工期がいつまででどういうものであって、人夫なり機械なり全部想定して用意する
と思うのです。それが半額以下になって、補償も何もないわけですよね。ここら辺というのは別
に何も疑問を感じませんか。このとおり別に通常、当たり前の減額だという捉え方、当局はして
いるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 これは、現在の請負業者と協議して進めたものでございます。とい
いますのは、そこの現場については今土地開発公社で水産用地の造成もして、現場が輻輳してお
ります。それで、繰り越し工事と先ほどご説明したわけなのですが、年度内に終われる分で仕方
がないということで、請負業者とは協議が済んでございます。

工期的なものですけども、来年2月まで今回変更する契約です。工期が2月までになります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いつから2月に変更になるのですか。当初どおりが2月ではないのでしょ

か。当初の工期がいつで、減額することによって工期が変わらないのであればいいのですけれども、変わるのであればいつになるのか、それをよければお示しいただきたいのと。

あと、確かに請負業者と相談して決めたと、多分それはそのとおりだと思うのです。ただ、業者のほうとすればこういうことでできないから、とてもそんなのではということ、多分業者の側は言えないと思うのです。ですから、どうなのでしょうね。私も議員を二十何年やらせてもらっていますが、こんなに大きく……記憶ありますか。ちょっとやっぱり設計段階で何か問題がなかったのですか。同僚議員からも質問ありそうですので、工期の件だけとりあえず。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 今契約している工期がたしか12月だったと思います。先ほどご説明いたしましたけれども、水産用地の造成工事と輻輳するということで来年2月までということでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 単純な質問です。切りではなく前面に出すということですか。盛り土工事ですか、それによって道路勾配あるいは総延長、厳密に言えば何メートルくらいかは短くなる可能性がありますよね、前へ出ることで。その辺はどのようになっていますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 余り道路延長、道路勾配というのは変わらないです。ただ、当初計画は切った路線を盛り土するという内容でしたけれども、今回は明戸のほうから運搬するような内容に変わっております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 たしか橋梁上部工の土質が悪いということで、明戸の岩ずりの置きかえの説明がありましたよね、前回。ですから、では今度もそれで持っていくというイメージでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 今回の分はそうございます。海鳴台団地に取りつくところは、そこは岩掘削が結構あります、おりるのは。そこについては土質はきちんと調べましたので、質がいいので、そこの切った岩ずりを盛り土、次の工事は盛り土に利用するというふうになります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 結果として、もう業者とも話し合いも済んでいるようですので、これ以上は何も言うことがないような感じにも取れるのですが、やはりもうちょっと事前に調査なり設計なりというのは我々から見ればあってしかるべき。例えば1億2,000万円の1,000万円ぐらいの変更とかというのであれば、それはわからないこともないわけです。それが半分以下になって、しかもほかの工事と輻輳しているから逆に工期が延びる、業者にとってこれは踏んだり蹴ったり。別

に業者の肩を持って質問しているつもりはないですけども、やはり相手だって飯食っているわけですので、そこら辺を、これは要望にかえますけれども、きっちりお互いの信頼関係の上に成り立っている請負契約のはずですので、一方的に、我々から見れば業者が弱い立場なわけです。業者では、こういうことで変更しなければならないからこれで認めてくれと言えば、多分業者は行政でそう言うのだったら仕方ないでしょうということにはなると思うのですけれども、そうならないようにひとつ今後はしっかり設計、見積もり、調査等をしていただくように、これは要望にとどめたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 まず、砂利層で、ちょっとこれ工事がせつないなというのは施工業者からの申し出でありました。こちらで設計の時点で甘さがあったと言えばそのとおりでございますので、そこを一緒になって考えた感があります。そのように進めたつもりであります。その結果が繰り越し工事ですから、2月には終わっていないとうまくありませんので、そこら辺を相談した結果のことで、対等な立場で話をしたものと考えております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良その1）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年3月27日に議会の議決を経た島越駅前広場整備事業（その3）工事の請負に関し、そ

の一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越駅前広場整備事業（その3）工事。

工事場所、田野畑村松前沢地内。

変更の内容、契約金額でございますけれども、変更前が1億4,040万円、変更後1億3,799万8,080円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

240万1,920円の減額の主な理由でございますが、当初設計におきまして駅前周囲に植栽を計上しておりましたところ、日本財団のほうで植栽を寄附するという申し出がございまして、それを受けさせていただきましたので、その分が減額になります。また、三鉄のボックスの前後、距離で170メートルぐらいになりますけれども、その舗装工が未計上でございました、その舗装を追加しようとするものでございます。

提案理由でございますが、島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 確かに日本財団で植栽はしましたし、私も一緒にやりました。それで、気がついたのですが、あれたしか真砂土なのですよ。あれに植栽をして果たして、プロではないのでよくわからないのですが、順調に育つのかどうかちょっと心配して見てはおったのですが、何かそういう話聞いたことございませんか。

それと、管理についてはどこが管理するのでしたっけ。

以上2点お願いします。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 まず、土のほうから。日本財団さんでお願いした植栽の業者さんのほうで土壌改良は含まれて、入っていました、木の分。あと、芝はあそこ結構植えているわけなんですけれども、芝が基本的に雑草が生えないように真砂土のほうが好きです。

○議長【工藤 求君】 工藤政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 管理についてご説明いたします。

駅、それから先月完成しましたコミュニティーセンターにつきましては、駅の管理は地元の自治会さんに委託しておりまして、それからコミュニティーセンターについても1月以降、自治会さんのほうと管理についてやるということでございます。あと、駅前ですとかそういった部分に

ついても、まず駅、それからコミュニティーセンターの付随する部分でございますので、一体とした管理が好ましいのではないかと考えておりますので、それにつきましては今後自治会のほうとも協議をしながら方向を出していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 島越駅前広場整備事業（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第3号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成26年11月17日に議会の議決を経た平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事。

工事場所、田野畑村明戸地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前は1億9,224万円、変更後2億124万6,120円。

受注者、宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6番1号、株式会社フソウ東北支店、支店長、亀田浩。

900万6,120円増額の主な理由でございますが、県道に水道管を布設しておりまして、そこが現

在仮復旧の舗装をかけている状態でございます。そろそろ沈下がおさまったということで、その本復旧570平米を追加しようとするものでございます。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 平井賀漁港地区水産飲雑用水施設（羅賀浄水系）新明戸浄水場施設整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第4号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第4号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事。

工事場所、田野畑村地内。

契約金額、5億3,676万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額3,976万円。

受注者、岩手県盛岡市中央通1丁目5番1号、東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営

業推進本部、岩手法人営業部門長、中尾功二郎。

別紙資料をごらん願います。本資料は、さきの第9回臨時会において一般会計補正予算計上でご説明した内容の契約のものでございますので、詳細については省略させていただきます。

本工事は村内全域において光るブロードバンドによるサービス提供を可能とするため、現時点で未整備となっている田野畑局舎エリアの一部、平波沢局舎エリア地区、浜岩泉局舎エリア地区を対象に、伝送路整備及び局舎設備を整備するものでございます。具体の伝送路につきましては、既存の電話加入世帯、主要なコミュニティー施設、観光施設等の最寄りの電信柱網を整備するものでございます。

なお、工期でございますが、12月に着手し、平成28年8月に完了する予定でございます。その後、諸手続を経て10月ごろの利用開始を目指しているものでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 珍しいといえますか、そういう工事でありますから、村として指名業者の数、指名業者名、お願いしたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 本事業におきましてはプロポーザル方式をとっておりまして、もう既に提案をいただきまして、業者さんはこの業者に決定していたものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 つまり随意契約のような感じで、指名競争入札ではないというふうに理解しているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 指名ではなくて、随意契約でございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩（午後 1時49分）

再開（午後 1時50分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回10億8,051万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億9,857万9,000円とする内容でございます。

3ページをごらん願います。第2表継続費補正の変更でございます。農林水産業施設災害復旧費の漁港海岸施設災害復旧工事、具体には平井賀防潮堤でございますが、補正後の総額を11億1,000万円増の33億円とし、年度を平成28年度から平成30年度まで、年割額を3億7,000万円ずつ追加する内容でございます。これは工事費の大幅の増額と工期の延長が必要となったため、今回変更するものでございます。

4ページをごらん願います。第3表債務負担行為でございます。土地利用高度化再編等用地造成事業、具体には平井賀の上川原水産用地の造成でございますが、期間を平成28年度、限度額を1億8,000万円とする内容でございます。上川原水産用地の造成につきましては、高台移転団地の造成とあわせまして、平成23年度に岩手県土地開発公社と協定を締結し進めてきたところでございますが、平成27年度までの設定期間内に事業が完了しないことから、今回新たな債務負担行為を設定するものでございます。

次のページをごらん願います。第4表地方債補正の追加でございます。公共土木施設等災害復旧事業（現年災）分といたしまして140万円を追加するものでございます。

8ページをごらん願います。主なものをご説明いたします。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、特別交付税といたしまして1億4,714万3,000円を追加計上してございます。

次に、14款県支出金の4目農林水産業費県補助金の3節水産業費補助金でございますが、岩手県東日本大震災復興交付金といたしまして1億3,334万3,000円を追加計上してございます。

次に、17款繰入金の1目財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金として4,444万7,000円を追加計上してございます。また、5目東日本大震災復興交付金基金繰入金でございますが、東日本大震災復興交付金基金繰入金といたしまして7億4,982万7,000円を追加計上してございます。

9ページをごらん願います。歳出でございます。6款農林水産業費の4目漁港建設費でございますが、平井賀漁港地区と島越漁港地区の漁業集落防災機能強化事業におきまして、県からの間接事業の補助内示を受けまして、それぞれの早期の工事発注を図るため、12節役務費から22節補償補填及び賠償金まで所要額をそれぞれ追加及び減額計上等を行っております。

次に、8款土木費の3目道路新設改良費の15節工事請負費でございますが、村道長嶺線改良舗装工事費といたしまして7億7,100万円を追加計上してございます。

次に、11款災害復旧費の1目土木施設災害復旧費の15節工事請負費でございますが、9月の豪雨に伴う村道目名線の公共土木施設等災害復旧工事（現年災）として550万円を計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時55分）

再開（午後 2時39分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 先ほど総務課長の説明の中で、3ページの継続費の補正、何か変更になったように聞いたのですが、どういう変更になったのか、そこら辺ちょっとお示しをいただければ。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 平井賀漁港の防潮堤ということでございますが、現在25年から27年の債務負担で21億9,000万円の計画でございますが、来月に水門、それからあとは機械設備、金属というか、水門のほう、それを入札したいと考えておりまして、その工事日数が約900日ぐらい、結構かかります。それで、債務負担の年度を30年度まで延ばさせていただきたいのと、あと合計で33億円組んでございますけれども、これは水門工事もありますし、そのほか28年度になりましてからは遠隔操作などの電気設備、それまで含んだ事業費でございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 では、1点だけ確認します。ということは、21億9,000万円の中には水門の本体の工事と、あと遠隔操作の分の工事が含まれていなかったということでもいいわけですね。それで21億9,000万円の当初の工事見積もりということですね。その1点だけ。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 水門工事の発注でございますが、コンクリート工事、本体工事、それと別に今度は金属のほうの工事になりますけれども、その2本を発注したいと考えておられて、機械設備のほうのお金が、そっちが足りないのと、コンクリート工事はできる、21億9,000万円で発注できるのですけれども、金属工事のほうが発注できませんのと、それからあと遠隔操作のほうもできませんので、その分等を考えていただければと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 9月の定例会で私は一般質問したのですが、録画議会放送、防災行政無線による議会放送の再開を一般質問で取り上げました。これについて臨時議会なわけですが、質問してもよろしいでしょうか、議長。

○議長【工藤 求君】 はい、いいです。

○6番【中村勝明君】 議長の許可を得ましたので、質問してみたいのですが、きょう12時20分から議会運営委員会を開きました。議長のほうから12月定例会でホームページ等々で、まず試験的に録画をしたいというふうなことを村当局のほうから言われていると、これはありがたいことで、村民も喜ぶと思うのですが、大事なことは議会の責任でそれを録画をして村民に知らせる、防災行政無線であれば村内放送だけなわけですが、ホームページとなりますとそれにとどまらない。本来的には長部局の責任でそういうのは全てやるべきことではないなというふうに私は思うのですが、まず村長はこのことについてどんなふうにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 ニュアンスとして考え方、今話しされましたけれども、一般質問の中で防災無線につきましては統括する仙台の通信局等々の指導もあり、これはなかなか再開というのは難しい、しかし議員の皆様の広聴広報活動として、または住民の方々の知る権利としてそれを我々は本当に対峙して対応しなければならないという答弁をしました。よって、その後のその言葉に対して我々は議会に対して責任を果たさなければならないので、これは議会の皆様の総意のもとにそういう流れをつくりたいなということの上で対応してまいりたいと思っています。よって、我々がやってほしいのだけではなくて、議会のほうで広報活動の一環として、我々は決めたことに対してその整備をできる限り対応したいという段取りでございましたので、その点をご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 しっかりと確認をしておきたいためにわざわざ臨時議会でこの問題を取り上

げてみたのですが、誤解のないように村長は把握をしていただきたいと思います。私議員個人として一般質問でありますから、私が求めたのは決してホームページ等には発展しておりません。いいですか。防災行政無線についての再開、それだけでした。そこはどう認識しておりますか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりですが、防災無線につきましては答弁の中にもありましたように、緊急体制の中での防災無線ということで、長期にわたる放送につきましては一定の配慮が必要だということを通信局からも指導いただいているということで、その質問に対して全てだめではありませんよ、我々としてチャンネルとして、防災無線に偏らず、ホームページ上等での告知ということもあるのではないのでしょうかというご答弁を追加的にお話ししました。その点について議員の皆様でその方向性でもいいのであれば考えていただいて、そのことが決まればその内容に、決定事項に基づいて対応していくということですので、防災無線だけではないということをお話ししたのに対するお答えということですので、その点はぜひご理解していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。私聞いたのは防災行政無線の放送再開、これだけでした。そこで、ごっちゃになっては大変でありますから、村議会議長、そして選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、3名で27年10月14日に要望書を出しているわけですが、これに対する、議長に対する説明は、村長は副村長等々担当課、任せてあるという答弁をしたそうですが、それはどうですか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 3代表による文書でして、3人に対して村長がという話でしたけれども、これはまずは事務的に協議した上で、その次という話でした。その後、議長からも村長との話し合いを持ってほしいということでお話ししていただいたという流れで、今現在に至っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議長、選管委員長、農業委員会会長の要望書については副村長以下に任せているということなのですが、議長に対してはどういう回答をしたのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議長さんのほうから1度お話を伺いたいということで、ちょっと具体の日付は忘れましたが、三陸キッズマスターの羅賀荘で収録があった日だと、ちょっと具体の日付は出てきませんが、その日羅賀荘のロビーでお話をさせていただきました、改めて議長さんのほうからは3つの委員会の長の方々からの要望内容についてお話を聞かせていただきました。私のほうから、今あくまで現状の時点として正職員が2名と、あと臨時職員が1名という状態の中で、確かに今の状態についてはイレギュラーというか、年度当初の状況とは違いますのでというところをお話をした上で、実務的な部分としてあと職員の体制、必ずしもどこの部局も人が足りてい

るわけではございませんので、そういった全体のバランスの中でどこまで対応できるか、来年度の当初までの中で、組織を検討する中で検討させていただきたいというふうにはお話をさせていただいたところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。これ以上質問するのは責任重大でありますから、全議員、議長を先頭に議会全体にかかわる重大な問題でありますから、きょうはここら辺でやめたいと思いますが、副村長にもう一回答弁をいただきたいわけですが、恐縮ですが。もちろん荷が重いのであれば隣の村長に答弁をしても、答弁は私が指名するものではありませんので、それは長部局にお任せをしますけれども、議長、選挙管理委員長、農業委員会会長の要望書については村長も担当課も副村長もしっかり読んで、大検討をしているということは、少なくともそれぞれ責任ある方々の3名による要望でありますから、1、2、3とあるわけですが、慎重な上にも慎重な検討を重ねてほしいというふうに私は思うのですが、もう一回同じ答弁でもいいですので、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 要望書につきましては、文面、あと口頭でも議長さんからお話を伺っているところでございますので、実務的な面はもう各担当、準備を含めてお話伺っていただいた上で、最終的には村長の判断を仰ぎながら当局の案を決めて、また議員の皆様方にご相談というか、ご提案をする形になろうかなというふうに思います。

○6番【中村勝明君】 以上です。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 9ページですが、13節の委託料、減額になっていますが、これの説明と、それから公有財産購入費でこれも減額になっていますね。用地交渉がうまくいっていないという意味なのか、計画変更で減額になっているのか、そこらをひとつ伺いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 用地交渉のほうについては、おかげさまで順調にやらせていただいております。当初予算である程度のところで委託料なり用地購入費なりを計上しておるのですが、それがあつて目に見えてきましたので、使わない分はほかの工事費に移すですとか、そういったような補正内容でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 同じく9ページの15節の工事請負費、これが補助内示があつたという説明だつたと思うのですが、そうですね。今の段階で漁港地区が多いようですが、工事の進捗状況というか、そういうのは大体どの程度にこれの補正の段階でいくのかというのをお聞かせ願いたい。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 これは県を通じて補助金が入ってくる漁集事業ということで、平井賀地区、それから島越地区の2地区の予算に係るものでございます。おかげさまで発注のほう、形はまだ見えておりませんが、おおどころを年度内に発注終わろうということを考えておりました、おおどこといいますのが平井賀地区で言えば防潮堤、今発注しています防潮堤脇の羅賀平井賀線のかさ上げ、それが大きい工事ののぼりになります。それとあと、島越につきましては、今市場つくっておりますけれども、市場から上がって行って、この前発注しましたC路線にくっつきますAB路線の増、それからあと島越のお墓から島の沢におりるD路線でございまして、それも年度内発注を目指しているところでございます。形としては今は見えていないのですが、まず年度内に重立ったところは全部発注させていただきたいという考えでございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 9月の補正のときに県からの補助の分がちょっと入りが悪いなと思っておったので、それで質問したのですが、一生懸命、27年度が復興計画の最後ですが、それまたいでも、いずれ一日も早く完成するように努力をお願いしたいと、これ要望です。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 もう一つ確認なのですが、土木費の村道長嶺線の7億7,100万円、工事請負費計上されているわけですが、前の議会でも質疑あったと思うのですが、これで全線工事が発注できるということでしたか、それともこれでもまだ未着工区間が残るのでしたか、その点を確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 復興庁のほうから先に28億円というお金いただいておりましたけれども、それでは終わり切らないということで追加要望いたしまして、全体事業費で35億7,000万円になります。全体延長が5.8キロでございますが、そのうち3.1キロについては発注が終わっております。残りの2.1キロでございますけれども、そこが国有林入り組んでいるということでございまして、それが12月には発注していいよというふうに林野庁から回答をいただいております。追加のお金もつきましたし、12月に残りの2.1キロ、2つの工事、約1キロずつに分けて発注して、長嶺線の発注は全て終わりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、どうも頭が悪いもので、また確認なのですが、結局この7億7,100万円ではまだ全部発注し切れないということですか、それとも7億7,100万円の中でさっきの残りの2.1キロですか、それも含まれているのか、そうではないのか。いずれ7億7,100万円で終わるのか、まだ未発注が出るのか、その点だけでいいのです。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 この7億7,100万円の追加で全て終わる予定でございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成27年第10回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 3時02分)